

津山市立小中学校長 殿

新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

津山市教育委員会学校教育課長

全国各地で、新型コロナウイルスの感染が急拡大しており、岡山県全域が、オミクロン株特別警戒期間（1月13日～1月31日）となり、引き続き慎重な対応が求められています。

つきましては、1月14日以降の教育活動の実施にあたり、次のとおり対応願います。

なお、今後の感染状況によって、内容を変更する場合があります。

記

1 家庭との連携について【変更なし】

感染を防ぐには、各家庭の協力が不可欠であることから、次のような取組等について、引き続き保護者の理解と協力を呼びかけること。

- (1) 毎朝の検温・健康観察を行い、風邪症状（倦怠感、咽頭痛等）がある場合は、発熱がなくても、登校を控え、直ちにかかりつけ医等を受診すること。
- (2) 同居家族にも毎日の健康状態の確認をお願いし、同居家族に風邪症状が見られる場合も登校を控えること。（ただし、新型コロナウイルス感染症によるものではないことについて、医師の診断等がある場合はこの限りでない）
- (3) 県外と往来した家族がいる場合、家庭内でも2週間はマスクをつけるよう心がけること。
- (4) バランスの取れた食事、休養及び睡眠の調和の取れた生活など、規則正しい生活を心がけること。

2 学校生活全般について【変更】

学校内での基本的な感染防止対策を徹底すること。感染リスクが高い学習活動については、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」(2021.11.22Ver.7)を参照し、実施について慎重に検討すること。

3 校内行事について【変更なし】

保護者等を招いて実施する行事等については、適切な感染防止対策を講じた上、各学校の実状に応じて実施すること。

4 部活動・校外行事について【変更】

- (1) 校外行事については、適切な感染防止対策を講じた上、各学校の実状に応じて実施すること。
- (2) 部活動については、練習方法の工夫や、部室・更衣室利用時のマスク着用等、適切な感染防止対策を徹底して実施すること。他校との練習試合等の実施については、慎重に検討すること。また、県外との交流（県外からの招聘も含む）については、公式戦等（全国・中国大会等）への参加を除き、自粛すること。

5 その他

教職員においても、体調に不調を感じる場合は、出勤を控え、直ちにかかりつけ医等を受診すること。